

当初 変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成30年3月6日
工事番号	17-41320-0446	工事名	公共災害復旧工事（河川）	着工	平成30年3月6日
入札執行年月日	平成30年3月1日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成30年3月30日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	笹原川筋外			予定価格	
工事箇所 自	郡山市三穂田町川田地内外			39,721,320	
至					
工事概要	復旧延長 L=76.0m 護岸工 A=373.2m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
10000148 滝田建設（株）	(1) 39,000,000 (3)	(2) (4)	
100002277 （株）武田工務店	郡山市 桜木2-16-17 (1) 35,100,000 (3)	(2) (4)	37,908,000
100002293 三栄建設（株）	(1) 36,800,000 (3)	(2) (4)	
100002324 （株）磐梯園	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002341 （株）大越工業所	(1) 40,900,000 (3)	(2) (4)	
100003019 みほと建設（株）	(1) 40,000,000 (3)	(2) (4)	
100003101 早川建設工業（株）	(1) 36,600,000 (3)	(2) (4)	
100020047 （株）人輝	(1) (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の公共災害復旧工事（河川）である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 公共災害復旧工事（河川）17-41320-0446 |
| (2) 路・河川等名 | 笹原川筋 外 |
| (3) 工 事 箇 所 | 郡山市三穂田町川田地内 外 |
| (4) 工 事 概 要 | 復旧延長L=76.0m 護岸工A=373.2m ² |

2 随意契約の理由

当該工事は、台風21号に伴う平成29年10月19日～23日の豪雨により被災した河川及び道路を復旧するものである。

現場は、今後の豪雨・出水でさらに被害が拡大する恐れがあり一刻も早く復旧工事を実施し民生の安定を確保する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方は、平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の一般土木工事に登載されている県中建設事務所管内（郡山市内）の業者の中から、施工能力を有し、かつ地域の実情に精通し豊富な経験と実績を持つ者である8者を選定したものである。